

令和7年度第2回 大府市自立支援協議会全体会 議事録

日時	令和8年2月9日（月） 午後2時00分～午後3時20分
場所	大府市役所全員協議会室
出席委員	神谷ともみ、三鬼ルミ子、木全和巳、平野みずえ、鈴木悦彦、塚本鋭裕、朝熊清花、杉原直樹、清水晶、青木剛志、中垣邦美乃、大平長治、薄井秀人、久野実千代、松本華子、守田憲司、大久保みどり、東千恵子、平林政明 事務局：猪飼健祐、小島紳也、阪野圭亮、神田樹、竹中奨、北川美香、久野倫太郎、藤田奈緒子、山崎誠、中本真、杉浦英憲、鈴置繁雄、竹内美喜
欠席者	櫻井政仁、水上和江、大塚良孝、秋津佐智恵
傍聴者	なし

敬称略

1 あいさつ

鈴木会長：本日は、寒さの厳しい中、また御多忙のところ出席いただき感謝する。本日の会議は今年度最後の委員会となる。今年度を振り返ると、委員、運営委員、各部会の協力により一定の成果を上げることができたと感じている。本日は今年度の総括とともに、来年度に向けた協議も予定しているため、率直な意見を願いたい。

2 議題

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の定期評価について

資料に基づき事務局から説明、質疑

【委員】地域連携推進会議について、既存のメンバーの了承を得た上で、当該地域の自治会員を含めて構成し、日程が調整でき次第、年度内に開催するという理解でよいのか。

→【事務局】その理解でよい。既にメンバーは決まっており、自治会関係者との調整が整い次第、年度内に開催する予定である。

【委員】チェックシート全体を踏まえ、事業所として現在最も課題と認識している点はどこなのか。

→【事業者】最大の課題は職員体制である。医療機関勤務経験のある看護師や高齢者介護分野出身の職員が多く、障がい福祉施設における利用者との関係性の築き方に戸惑いが生じている。利用者が距離を取る場面で職員が悩み、結果として退職に至る事例も一定数発生している。そのため、入社時の一般的な研修とは別に、利用者ごとの特性や配慮点を整理し、適切な関わり方を理解した上で支援に入れるよう取り組んでいる。職員が長く勤務できる環境づくりが現在の重点課題である。

【委員】医療職と福祉職が同じ事業所で支援に当たる場合、支援観や関わり方の違いによるずれが生じやすい。身体、精神、知的など多様な障がいのある利用者を受け入れていること自体が負担の大きい状況であり、その課題を事業所として認識し、対応しようとしている点は重要である。

## (2) 協議会の活動について

資料に基づき事務局から説明、質疑

【委員】大府市における強度行動障害の成人で、行動援護スコアにより強度行動障害と判定される人数はどの程度か。アンケート実施や計画策定に当たり、支援計画が作成されている対象者数など具体的な数値を把握する必要がある。

→【事務局】10月上旬時点で行動援護スコア10点以上の者は88名である。データを整理し、今後の検討に活用する。

【委員】就労について、今年度の一般就労者数及び就労後の定着状況はどうか。

→【委員】就労移行支援事業所からの一般就労は今年度約10名である。トライアル雇用中の利用者を含めると、就労に結びついている者は約13名であり、市内全体では年間約15名が一般就労していると見込まれる。就労定着支援事業により継続支援を行っており、3年後の定着率は約8割、5年後でも7割台を維持している。10年以上継続就労している者も複数おり、就労継続率は向上している。

→【事務局】くらし部会で実施予定のアンケート対象は、行動援護スコア14点以上を主な対象として想定している。名簿を確認した結果、14点以上の対象者は重要であり、調査から漏らすべきではないと判断している。

## (3) 相談支援事業（障がい者相談支援センター）について

資料に基づき事務局から説明、質疑なし

## (4) 来年度について

事務局から説明、質疑なし

## (5) 令和7年度の新規事業の実績について

資料に基づき事務局から説明、質疑なし

## 3 報告事項

- ・就労選択支援の指定にかかる評価について  
資料に基づき事務局から説明、質疑なし

## 4 その他

【委員】重層的支援体制整備事業について、国の動向を踏まえ、本市としての考えはどうか。

→【事務局】本市としては、本事業を地域共生社会の実現に向けた手段の一つとして位置づけている。国における制度の位置づけや財源の在り方を注視しながら、補助制度の活用も含め、引き続き事業の推進を図っていく考えである。

【委員】来年度の計画策定にあたり、気を付けること、ポイントなどがあれば教えていただきたい。

→【委員】国の制度改正や報酬改定の動向を踏まえ、実態把握やアンケートを丁寧に行う

ことが重要である。計画における数値目標がサービス抑制につながらないように留意し、事業者や関係者、当事者の意見を踏まえた現実的な計画づくりが求められる。

→【事務局】国の要綱案は確認しているが、正式な内容は今後示される予定である。制度動向を注視しながら、実態把握を行い、協議会での議論を踏まえて計画策定を進めていきたい。